

がん登録の法制化とJACRのこれから

田中 英夫 理事長

愛知県がんセンター研究所 疫学・予防部 部長



「地域がん登録事業に明確な法的裏付けが欲しい」、「登録の精度を上げるためには、北欧や米国、韓国のように、届け出義務を医療機関に生じさせることが必要」、という意見は、JACRの関係者により、1990年代半ばから研究班活動などを通じて度々出されてきました。2006年に成立しましたがん対策基本法に基づく「がん対策推進基本計画」の中では、がん登録の法的位置付けのあり方の検討をすることが明記されました。そして、2012年2月に国会でこの法制化の必要性が再び取り上げられ、議員立法での法制化作業が開始されました。現在（2013年6月15日）、国会がん患者と家族の会と参議院法制局を中心に作成された最終骨子案に対するパブリックコメントが締切られ、コメントに配慮した条文案作成の最終段階にあるものと思われます。

今回の一連の法制化作業の過程の中で、JACRは2012年3月に小宮山厚労大臣（当時）と、国会がん患者と家族の会に参加した国会議員に対して、立法の必要性を訴える意見書（<http://www.jacr.info/material.html>）を提出しました。その後、今年の5月までの間に、私はJACR事務局とともに、国会がん患者と家族の会の議員や、参議院法制局や厚労省の法制化の担当職員からの意見聴取に何度も応じるなどして、立法化の実現に向け、後押ししました。

最終骨子案によりますと、法制化の要点は、①いわゆる地域ベースのがん登録事業を国の事業と位置付けること、②これにより、i) 顕名登録情報を県から国に集め、「全国がん登録データベース」を構築すること、ii) 全国一律に高い登録精度が得られるよう、がんを診断した医療機関（病院）に届け出義務を生じさせること、iii) 生存確認調査は一括して国が行うこと、iv) 各県は、他県で診断された自県の患者情報や、国に移送した登録患者の情報に対応する生存確認情報を、国から得ることができ、データの有用性が向上すること、v) 全国データベースの研究利用が法的に保証されること、と思われます。

各県のがん登録の関係者の中には、この最終骨子案を読むと、法成立後は県のがん登録の役割が、ただ国にデータを提供するだけになってしまい、その存在意義が低下するのではないかとと思われる方がいるかも知れません。私は、むしろ逆であると思います。それは、法成立によって、県民、特にがん患者とその家族のがん登録に対する期待が高まることから、生存率をはじめとする各種統計値をわかりやすくタイムリーに伝える必要性が高まることが予想されるからです。また、仮に今年中に法律が成立したとしても、全国がん登録データベース構築のための準備期間を考えますと、同法に基づく登録が開始されるのは、2016年罹患分からになると思われます。そうなりますと、2015年の罹患者の5年生存率算定用の生存確認調査が行われる2021年頃までは、これまでどおりの県の業務が継続する中で、全国データベース構築のための業務も同時に行うことになり、業務量が全体として膨らむことも十分に考えられます。

JACRとしましては、法制化によってどのような事態になろうとも、各県のこれまでの登録業務が継続して行われ、各県のがん対策推進計画の立案や評価にその集計値が有効に活用されることを第1の活動目標として、各種の取り組みを進めて行きたいと考えています。また、最終骨子案を見ますと、登録されたがん患者さんの個人情報の保護を規定する条文ができることが確実であると思われます。そこで、JACRは、各県の実務担当者に対する研修業務や、個人情報の安全管理のための監査業務に取り組むことで、この点に関する各県の懸念が払拭できるよう、その対応を支援して行きたいと考えています。

立法の必要性を訴える意見書

<http://www.jacr.info/material.html>



地域がん登録「法制化」へ声をあげたい

花井 美紀

特定非営利活動法人ミーネット 理事長

NPO法人ミーネット

「地域がん登録って、どんなことかわかりますか？」

50名ほどのメンバーに向かって挙手を求めると、遠慮がちにパラパラと手が挙がった。

予想していたとはいえ、少なすぎる。ましてや、がんの当事者集団なのだ。これが現状かと再認識せざるを得なかった。

私たちは、がんのピアサポート団体である。ご存じの方も多と思うが ピア(peer)とは「同じ立場」や「仲間」を意味する言葉で、ピアサポートは言わば相互支援。がんの治療体験者が体験を生かし、患者・家族の悩みを聴き、同じ立場で問題解決の糸口を探る。

とはいえ、患者さんの状況や悩みは多種多様だ。一人一人の違いに配慮し、かつ医療行為に踏み込まないことを鉄則として相談支援にあたるには、一定の知識や技術が必要である。約1年をかけてピアサポーターを養成し、行政や地域の拠点病院と連携協力をはかりながら活動を広げてきた。がんについての学びにもしっかり取り組んできたと自負はしているが、目の前の一人の患者さんに誠心誠意をこめて対応することが全てであり、がん登録の知識は、私たちの学びのプログラムに入ってこなかった。



▲ピアサポーター会議のようす

私自身が、がん登録の現状や課題を知ったのは、愛知県がんセンターの「がん研究所」が県民向けに開催した研究所ツアーとパネル展示だったと記憶している。その後、厚労省のがん対策推進協議会委員として2年間、第二次がん対策推進基本計画の策定に関わる中で、地域がん登録の体制整備は急務であり法制化が必要であるという強い意識を持った。

ピアサポーター125名を含む550名の団体として、リーダーである私と少数のメンバーだけが理解しているという現状

でよいわけがない。そこで冒頭の呼びかけとなり、次のような情報を皆で共有化した。がん登録は、ある程度進んでいるものの、以下のような課題がある。

- ①すべてのがん患者が登録されていない。
- ②都道府県によって、がん登録の体制に差があり、登録もれの把握や予後調査ができていない。
- ③都道府県が実施主体となっているため、県内の住民が県外の医療機関を受診したり転出した場合の情報が得られにくい
- ④この結果、最新の全国の罹患率は21府県の2007年の登録情報を用いて推計。
- ⑤最新の5年生存率は1999~2002年の6府県の登録情報を使用。

①②③については、フンフンとうなずきながら聞いていたメンバーだが、④⑤では「ええーっ!!」という声をあちこちから上げた。そこから「法制化の必要性」という課題について話していくと、誰もが「必要」とうなずき、「個人情報保護などの問題もある」という点には「それは二の次」「漏洩しない仕組みをつくらばいいだけの話」などという意見が相次いだ。

先の6月26日、参議院議員会館にて開催された「国会がん患者と家族の会」では、がん登録法制化作業チームの進捗報告がなされ、同会代表世話人の尾辻秀久議員から「ゼロから1にする時が一番難しい。まずは法案を成立させるための羅針盤をつくりたい」という抱負が述べられたと聞く。今後、法制局によって条文化がすすめられ、8月にもパブコメが行われるということだ。

現状を変えるには、当事者が声を上げることが必要である。私たちは、がんの当事者団体として、がん登録への率直な思いを中央へ届けたいと考えている。

→ NPO法人ミーネット

<http://www.me-net.org/>



がん対策のアドボケイトとして思うこと ―今を生きるがん患者のためにも―



若尾 直子

NPO法人がんフォーラム山梨、山梨まんまくらぶ 理事長、代表

2006年は「がん対策基本法」が成立した年としてがんのアドボケイトにとっては忘れることのできない年となっている。その理由は、がん対策に対する法的根拠ができたということもあるが、さらに大きな位置づけとしては、関連する多くの当事者が我が国の在り方を示す基本法の企画立案に大きくかかわることができたからである。

基本法は言うまでもなく、我が国の全国民のためにある。しかしともすると、有識者や政策決定にかかわる一部の地位にいる人たちが国民のためを思って策定しがちである。だが「がん対策基本法」は違う。がん患者、その家族・遺族の意見をくみ取り、当事者の視点をいたるところに反映させている。そしてその基本法に基づき当事者が参画する形で「がん対策推進基本計画」が策定され国のがん対策の基本方針が創られてきた。そして、各都道府県における「がん対策推進計画策定」にも当事者が参画し、施策のPDCAサイクルを効率よく展開させようと協働している。だが、「がん対策基本法」策定当時、当事者もこのような檜舞台には慣れていなかったように思う。想いやイメージが膨らみ、今を生きるがん患者への視点が不足していた。そこで「第二次がん対策推進基本計画」では、全体目標に「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」が追加された。今、法制化されようとしているがん登録にも当事者の視点が大切だと思う。

がん登録は、大きく分けると2つの目的がある。一つは自治体や医療機関において、がん対策やがん医療を検討する上で重要となる基礎データの構築。そのために、今を生きるがん患者が、治療データを将来の国民に向けた大切な資料となるよう協力する…。それはとても重要な事だと思う。一方で、今がんと向き合っている当事者としては、自分に活かせる情報としてがん登録を利用したい。この視点が二つ目の目的であって欲しい。治療している今、知りたいことがいっぱいある。

例えば、「私と同じようながんに関するデータを知りたい」

例えば、「どの医療機関を受診すれば一番いいのか正確に選択したい」

例えば、「再発した時、どのような選択肢があるのか正確に知りたい」等々。

これらの情報は、現時点ではあいまいな根拠でしか手に入れることができない。病期やステージによってばらばらなデータはばらばらなところに散らばって存在している。5年生存率なども、どのような患者を、どのように追跡し、どれだけの母数で指標化したのか定かでない。患者はがん対策としての生存率を知りたいのではなく、個人の治療に役立てるためにその生存率を知りたいのである。そして自分に合った施設で納得して医療を受け療養生活をおくりたい。そして、万が一再発した時も信頼できる情報で対策を考えたい。命を懸けてそれらの情報を探す。だからこそ精度の高い情報を期待する。

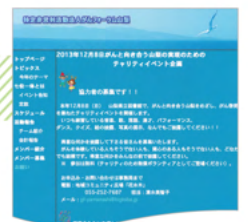
精度を高めるためには何が必要なのか。個々の患者に対する正確な予後調査が必要であることは十分理解できる。そして、転帰状況を中心とした正確な追跡調査は、匿名ではできない。個人情報に関する適切な安全管理ができる事は当然のこととしたうえで、まずは精度を重要視したがん登録が一刻も早く公開されることを望む。

今後ますますがんを罹患する人は増えていく。そしてがん医療はますます複雑化し、進化していく。しかしがん登録によるデータは集計に時間がかかるためどうしても数年前の情報が公表されることとなる。できるならばがん医療の進歩に合わせたデータに加工されて現時点での情報として使えたらありがたい。

期待することは一刻も早く正確ながん登録データを、今を生きるがん患者が利用できるようになること。

ここまでさまざまな形でがん登録にご尽力されてきた関係者の皆様に感謝申し上げるとともに、今を生きるがん患者にもその恩恵が得られるがん登録になることを望まずにはられない。

→ NPO法人がんフォーラム山梨
<http://www7b.biglobe.ne.jp/~gf-yamanashi/>



山梨まんまくらぶ ←

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~yamanashi-mamma/>

ロンドン大学衛生学・熱帯医学校より Bernard Rachet先生を迎えて

伊藤 ゆり

大阪府立成人病センター がん予防情報センター 研究員

大阪府立成人病センター
がん予防情報センター

日本学術振興会の国際交流事業における外国人招へい研究者(長期)という助成金をいただき、平成25年4月1日から6月22日の間、ロンドン大学衛生学・熱帯医学校より Bernard Rachet先生を大阪府立成人病センターに招へいし、共同研究を行いました。Rachet先生はがん患者の生存率の国際共同調査CONCORD studyを主催するMichel Coleman教授と一緒にお仕事されています。滞在中、Rachet先生の研究課題である「日本と英国におけるがん患者の生存率格差の決定要因について」、約3ヶ月弱、大阪府がん登録資料、大阪府立成人病センター院内がん登録資料を用いて分析し、英国における状況との比較を行いました。英国と同様に、国民皆保険制度をとっている我が国においても、ほとんどの部位のがんにおいて、がん患者の生存率に社会経済因子による格差が生じていることがわかりました。英国との相違点は英国では比較的短期の予後(1年生存率)において格差が生じており、長期予後(5年生存率)ではその差が縮まっていたのに対し、大阪府の結果では、長期予後において、格差が大きくなっていることがわかりました。また、格差の生じる要因を探るために、診断時進行度や治療内容などの違いについても検討しています。



▲Rachet先生のセミナーの様子

招へい期間中には部内外含め、計7回のセミナーを行いました。国立がん研究センターでは英国・大阪での状況についての研究報告を行い、東京大学、大阪大学ではその内容に加え、日本版社会経済指標(deprivation index)を開発された立命館大学中谷友樹先生を迎え、共同セミナーを行いました。さらに、久留米大学においてはがん登録資料を用いた

最新の生存率推定方法(Pohar-Permeのnet survival)に焦点をあてた専門家向けのセミナーを開催しました。大阪府立成人病センターにおいては部内のミーティング、抄読会、最終報告会を行い、積極的に学術的な貢献を行っていただきました。各セミナーにおいて、多数のご参加をいただき、関心を持たれた研究者・学生の皆さんと有意義なDiscussionを行うことができ、共同研究の発展にも役立てることができました。また、広島放射線影響研究所を訪問し、広島県がん登録も見学させていただきました。



▲Rachet先生とがん予防情報センター疫学予防課のスタッフ

Rachet先生は、お料理がたいへん得意で、毎日野菜たっぷりの手作り弁当を持参され、ほぼ毎週月曜にはケーキを焼いてきてくれました。部内のスタッフともたいへん仲良くなり、毎日、英語・フランス語・日本語を交えてコミュニケーションをとっていました。今回で三度目の来日となりましたが、また、大阪に招へいできるよう、共同研究の成果を出して行きたいと思えます。



▲Rachet先生手作りのケーキ

From Dr Bernard Rachet

One already know how insightful international research studies can be to reveal differences in health outcomes. But international collaboration is also very valuable for understanding mechanisms underlying for example socio-economic inequalities in cancer survival. Such results are very important for health policy-makers especially when based on routine population-based data and all cancer registry staff members should be thanked for all their efforts to maintain high-quality data. International studies make even more crucial the need for such data, which should be not only of high quality, but comparable, detailed and up-to-date, to make the most of them. Both at national and international levels, additional information such as socio-economic, healthcare system or clinical factors, makes the population-based cancer registry data richer. The access to such data has become harder in many countries and considering their great importance for meaningful inferences in public health, it should be the responsibilities of health authorities to make this access easier.

I am more than thankful to all the Japanese collaborators and colleagues for their efforts to make my visit successful as well as pleasant.

Bernard Rachet先生よりJACR会員の皆様へのメッセージ

洞察に満ちた国際共同研究により、健康に関する違いを明らかにすることが可能であることはご存じの通りですが、我々が取り組んでいるようながん患者の生存率における社会経済格差の国際共同研究は格差の生じるメカニズムを理解する上で、非常に有意義です。このような結果は健康政策の決定者にとって重要であり、地域がん登録資料に基づき分析されているため、質の高いデータを提供する努力を払ってきた全てのがん登録従事者は感謝されるべきでしょう。国際共同研究においては、データの質が高いだけでなく、比較可能かつ詳細であり、最新のデータ提供が可能であることが重要です。国内・国際研究を問わず、社会経済因子や保健医療システム、臨床的な因子のような追加的な外部指標をリンケージすることで、地域がん登録資料をより豊かなデータにします。このようなデータへのアクセスやリンケージは多くの国でまだ困難ではありますが、それにより得られる公衆衛生的な価値を考慮し、健康政策に関わる者の責任としてアクセス可能な状態にするべきでしょう。

最後に、私の訪問に際し、ご尽力を下さいました日本の共同研究者の皆様、成人病センターがん予防情報センターの皆様へ感謝申し上げます。

FALCO SD

私たちファルコバイオシステムズは、
生命と健康に関わる社会活動をサポートしています。

私たちは、臨床検査事業を中心に幅広い事業を展開しています。
そこに一貫して流れるのは人々の生命と健康を支えたいという想い。
そんな想いが、私たちの事業とサービスを一步一步前進させてきました。
人々の健康を支え、より安全で豊かな未来をつくるために――

人に、未来により近く。



総合研究所 ISO9001 認証取得



ファルコ SD ホールディングスグループ 株式会社 ファルコバイオシステムズ

本社 / 〒604-0911 京都市中京区河原町通二条上る清水町 346 番地 TEL (075)257-8500 FAX (075)257-8511

<http://www.falco.co.jp>

震災から2年を迎えて

西野 善一

宮城県立がんセンター研究所
がん疫学・予防研究部 部長

元々地震が多い地域で、いずれ大きな地震が来ることもある程度は覚悟していたのですが、まさか千年に一度ともいわれる震災に遭うとは思ってもよかったです。

発生時は仙台を離れており、何よりも心配したのはスタッフの安否であり、机やキャビネットが室内に所狭しと置かれていた登録室の被害の状況でした。幸い全員無事で、室内もあれだけの揺れに対してキャビネット、机が各1個転倒した程度ですみました。棚の上に置かれているものには滑り止めシートを敷く、キャビネットには転倒防止ストッパーをつける等の耐震対策をとっていたのが役に立ったと思います。

登録室での業務はほどなく再開できましたが、出張採録はしばらく中断せざるを得ませんでした。その後対応可能な施設から随時再開しましたが、閉鎖された沿岸部の2病院では行えなくなり、再開した施設でも中断で生じた収集の遅れを取り戻す途上であって、この点では未だ復旧への取り組みが続いているところです。一方で、福島第一原子力発電所事故による県民の健康影響や不安払拭のための対応策が議論された『宮城県健康影響に関する有識者会議』では不安払拭のための具体的な対応策としてがん登録の整備推進があげられました。これをふまえた整備拡充策として、届出依頼の働きかけを強化し協力医療機関を増やすとともに、震災後に県内外での人口流動が増加したことをふまえて手続を進めた結果、登録患者の追跡に住民基本台帳ネットワークを利用することが可能となって今年度より予後調査に活用する予定にしており復興へ向けた取り組みをすすめています。

このような中であって、五大陸のがん罹患(Cancer Incidence in Five Continents)第10巻に対しデータを提出することができ、第1巻から継続してデータを提出している世界17登録、日本で唯一の登録として国際がん登録協議会(IACR)から昨年表彰を受けたのは大変勇気づけられる出来事でした。最後になりますが、心身ともにハードな2年間を頑張ってきたスタッフに改めて感謝したいと思います。

平成25年度学術奨励賞を受賞して

杉山 裕美

(公財)放射線影響研究所 疫学部
腫瘍組織登録室 室長代理

地域がん登録全国協議会の平成25年度学術奨励賞を受賞し、関係者の皆様には厚く御礼申し上げます。

このたび学術奨励賞をいただくことになった研究テーマは、地域がん登録の収集方式(採録方式・届出方式)によって、その完全性(悉皆性)やデータの質がどのように違うのか、また集計データにどう影響するかを検討することでした。結論として、完全性については、地域診療連携拠点病院の認定、電子カルテシステム、院内がん登録などの医療機関側のシステムが整い、拠点病院からの届出票は十分集まってくる体制が整いつつあり、届出形式でも完全性の高いデータが収集できることがわかりました。しかしながら、データの中身(がんの診断年・部位・組織型・病巣の拡がり)を比較したところ、採録票では、がんの詳細な部位や病理診断名まで把握できているが、届出票では部位は胃や肺といった大きなくくりでの部位までしか反映されていないこと、組織型不明のものが多いことがわかりました。すなわち訓練された採録員が収集したデータの方が、届出票のデータよりもより詳細にデータを収集しており、届出票を記載するにも一定の訓練が必要だということがわかりました。今後、がん登録法が成立すればがん登録の届出が義務化され、どの地域においても、一定の完全性は達成できるでしょう。しかし、届出票を書いていただく医療機関、担当者の方への書き方説明会や研修会等、継続的サポートが必要と考えます。

地域がん登録の仕事に携わって9年になります。放影研での、地域がん登録実務のマネジメント・記述疫学研究と放射線疫学研究の両立は難しく、悩みながらの日々でしたが、がん登録研究班、放影研疫学部、広島県の地域がん登録関係者の皆様に支えられ、続けてこられたこと、このような学術奨励賞をいただき、感謝しております。そして、何よりがん登録業務を支えてくれている、登録室の同僚たちに感謝の気持ちでいっぱいです。奨励賞の副賞金は、作業中の2年分の集約と採録が済んだら、登録室の同僚たちと打ち上げをして、美味しいものをいただきたいと思います。残りは記念に時計を買って、それを見るたびに今後の研究活動の励みにしたいと思っています。

地域がん登録全国協議会 第22回学術集会の報告

加藤 哲郎 第22回学術集会会長

秋田大学 名誉教授
秋田県総合保健センター 顧問

去る6月13、14の両日、「全国ネットワークと地域還元」をテーマとして秋田市のキャッスルホテルと秋田県総合保健センターを会場として第22回学術集会と実務者研修会を開催いたしました。遠隔の地にもかかわらず、北は北海道から南は沖縄におよぶ全国36都道府県から、延べ268名にのぼる多数の参加がありました。

初日の実務者研修会では5名の講師から、登録の品質と完全性、さらには英仏比三ヶ国の登録事業の実情について、それぞれ興味深い講話があり、132名の参加者が熱心に聴取して活発な質疑応答がありました。

二日目の学術集会には136名の参会者があり、午前には会長講演「真実は個にあり」、妹尾春樹秋田大学教授の特別講演「シロクマと北極圏生物の不可思議」、総会、そして25演題のポスター発表があり、午後は杉山裕美氏の学術奨励賞受賞講演に続いて学術委員会企画シンポジウム「地域がん登録の課題と展望」と、多彩なプログラムが終日繰り広げられました。

今回は、当登録室の佐藤、原田の両名が早々にホームページを立ち上げ、イメージキャラクター“かにくまくん”を登場させて学術集会の広報と事務連絡に八面六臂の働きをしてくれました。そして全国各地からの参会者に秋田の風土を味わって頂こうと、手作りの趣向をいろいろと凝らしました。情報交換会の食材は秋田地産とし、県内30の醸造元から日本酒を揃え、佐藤らによるゴスペルソングによって交歓の場を盛り上げたつもりです。秋田の思い出にしていだければ幸甚の至りです。



▲イメージキャラクター“かにくまくん”とゆかいななかまたち

諸事至らぬことが多かったと思いますが、会員諸氏の熱意と協力で大変充実したプログラムを執り行うことができました。本稿を借り、改めて御礼申し上げます。

国立がん研究センター がん対策情報センター がん統計研究部 地域がん登録室便り

松田 智大 松田 彩子

国立がん研究センター がん対策情報センター
がん統計研究部 地域がん登録室

ぼーっとしていたわけでもないのに、いつの間にか夏ですね。

1 がん登録の標準化と専門家パネル

標準システム利用地域は、宮崎県、岐阜県が加わり、37/47地域となりました。これまで、導入と運用を、対がん研究班の分担研究者の先生方にサポートしていただいておりますが、今年度は、地域がん登録標準システム利用推進専門家パネルを立ち上げ、その枠組みで御協力いただくこととしました。パネルの活動が、標準的作業手順の普及と発展に貢献することになるでしょう。

2 平成25年度第1回行政担当者研修

去る5月8日、地域がん登録行政担当者研修を開催し、36名の参加がありました。ほとんどの方は新規着任で、がん登録実務も未経験でしたが、研修を経てある程度の理解を得たという評価を頂きました。テキストの視認性を高め、余裕をもったプレゼンをするなど、御指摘いただいた点を改善するとともに、地域がん登録全国協議会との連携も引き続きはかっていきます。

3 全国がん罹患モニタリング集計及び10年後調査の実施

研究班活動として、41県を対象に、データ提出依頼をし、集計作業をする予定です(MCIJ2009-10)。2010年症例を提出できる県が多ければ、全国集計の対象年を1年早められるかもしれません。また、2009年症例で精度基準を達成する県は30を超えるのではないかと、ということにも期待が膨らみます。第3次対がん10年の締めくくりの評価として、「地域がん登録の標準化と精度向上に関する10年後調査」も、MCIJと同時期に実施予定です。

4 第3次対がん「がんの実態把握に関する研究」班報告会

今年度最後の年となった第3次対がん研究班による、地域がん登録事業会議を7月24日にがん研究振興財団国際研究交流会館にて開催する予定です。今年度の研究班の活動計画を皆様にお伝えし、御意見を頂くことで活動に役立てたいと思っております。都道府県間の交流にも、是非お役立てください。

広島県

(社)広島県医師会 学術課
佐藤 圭介



チームワークの良さを基盤に

1. 広島県のがん登録の歴史

広島県地域がん登録事業が始まった平成14年(2002年)4月にはすでに2つのがん登録が稼働していました。1つめは昭和32年(1957年)から広島市医師会が行ってきた広島市地域がん登録(採録方式)。2つめは昭和48年(1973年)から広島県医師会が行ってきた広島県腫瘍登録(届出方式による病理登録)です。この3つのがん登録で収集した資料をお互いに使いあえるようにした相互利用協定が平成17年に結ばれた結果、全てのデータを集約したものとして現在の広島県地域がん登録データが出来上がったのです。

2. 登録室紹介

(1) 中央登録室(放射線影響学部腫瘍組織登録室)

広島県地域がん登録の中央登録室を担う放射線影響研究所では、疫学部の腫瘍組織登録室がその任にあたっています。登録室の出入りはICカードで管理され、実質6名の専属職員(6月18日現在)が、日々活動しています。

広島県地域がん登録で活用している病理登録データは、標準DBSとは異なるサーバーを使用しています。そのため、単独のサーバーであれば必要のない移行作業が、毎年発生します。この移行作業に関わるデータセット作成に結構時間を要しますが、疫学解析室スタッフの協力を得て業務をこなしています。データ移行後は、再度、同定・確定・登録に着手し、終了後から集約を開始します。そのため一患者のがん情報が、20件を超えることも珍しくありません。また、地域がん登録票と病理登録情報が微妙に異なることも多く、集約作業は複雑です。しかし、病理情報があるからこそ、登録票の行間まで解読できることもしばしばです。

(2) 広島県医師会腫瘍登録室

広島県医師会の腫瘍登録室では、広島県腫瘍登録情報の収集とデータ入力業務、地域がん登録票の回収、研修会の開催などの業務を行っています。協力医療機関への連絡は、広島県医師会の腫瘍登録室から行い、医療機関からの問い合わせ窓口にもなっています。



3. 広島県独自の取り組み

(1) 実務連絡会議の開催

月に一度、広島県、放射線影響研究所、広島県医師会の各担当者が集まり、円滑に事業が進むように努力しています。

(2) 実務者研修会の開催

広島県の委託を受け、広島県医師会と放射線影響研究所が協力して地域がん登録票の書き方研修会を広島県内数か所で開催しています。書き方に関する講義や、模擬事例に対する登録票記載実技を通して実力を高める内容となっています。参加者には広島県医師会長名の修了証が渡されます。

(3) 廻り調査説明会

広島県では、平成17年(2005年)診断分から廻り調査を開始しました。地域がん登録届け出医療機関以外の医療機関が廻り調査対象になる場合もあるため、廻り調査実施前には、必ず廻り調査票の記入方法の説明会を広島県内2カ所で行っています。初めて廻り調査票を見るという医療機関でも円滑な提出につなげようとする試みです。その甲斐あって、近年はDCN約10%、DCO約5%で推移するまでになりました。

(4) 登録票の書き方指導のための講師派遣

地域がん登録票の記入に不慣れな医療機関を中心に中央登録室のスタッフが訪問し、登録票の記載の指導を行っています。医療機関の希望に添った形式で、希望の時間帯に訪問し、医療機関の負担にならないように配慮しています。

(5) 最後に

広島県の地域がん登録がこれほどに高い精度を維持できているのは医療機関のご協力、そして地域がん登録業務に関わる実務者の連携の良さのためと自負しています。これからも、地域がん登録全国協議会、国立がん研究センター、全国の地域がん登録室のご支援やご協力を得ながら、広島県、放射線影響研究所、広島県医師会の3者の強いつながりでよりよい地域がん登録にしていこうと思います。よろしく願いいたします。

特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会 平成25年度通常総会報告

尾崎 恭子 遠藤 敦子

NPO法人 地域がん登録全国協議会 事務局

特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会平成25年度通常総会を、2012年6月14日(金)秋田県秋田市の(公財)秋田県総合保健事業団秋田県総合保健センターにて

開催いたしました。当日は27名の方にご来場いただきました。お忙しい中ありがとうございました。

以下、平成25年度通常総会決議事項をご報告いたします。

平成25年度 通常総会

正会員48名中 出席者48名 欠席者0名

出席者の内、本人出席12名、代理出席者へ表決委任15名、理事長を代理人として表決委任21名、合計48名

第一号議案	平成24年度の事業報告(事業報告、決算報告、監査報告)の件 (承認)
第二号議案	平成25年度の事業計画書(修正案)と活動予算書(補正案)の件(承認)
第三号議案	平成26年度の事業計画書(案)と活動予算書(案)の件(承認)
第四号議案	第23回学術集會会長の選任の件 本件は、理事会より選出された中瀬 一則氏(三重県)が選任され、就任いたしました。
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員数、役員、専門委員についての報告 ・ 事務局体制についての報告 ・ 20周年記念シンポジウム、および企業セミナー開催について ・ JACR学術集會開催地および学術集會長の公募方法について ・ 各委員会からの活動報告 等 ・ その他報告事項

以上



JACR 20周年記念シンポジウム開催

Japanese Association of Cancer Registries 20th anniversary Symposium

2013 12/8 日
JA共済ビル カンファレンスホール

参加申込
9月より
受付開始

演目	企業セミナー	10:00~12:00
	シンポジウム	13:30~17:40(予定)
	懇親会	18:00~20:00

詳しくは、ホームページ(<http://www.jacr.info/20th/symposium.html>)をご覧ください。

特定非営利活動法人
地域がん登録全国協議会



事務局 便り

尾崎 恭子 遠藤 敦子

NPO法人 地域がん登録全国協議会事務局

1 会員の入会について

平成25年度より新たにご加入されました正会員及び賛助会員をご紹介します。正会員には、宮崎県(4月)、福岡県(6月)が加入されました。また、賛助会員には、株式会社ファルコバイオシステムズ様、株式会社キアゲン様にご加入いただきました。地域がん登録事業が、全都道府県で実施されており広く一般の方にも事業への関心と御理解を深めていけるよう活動して参ります。

宮崎県、福岡県も
加入されました!



3 学術集会開催地について

平成26年度に開催する第23回学術集会開催地が、三重県に決定いたしました。三重大学医学部附属病院がんセンターの中瀬一則センター長の下、平成26年6月12日(木)、13日(金)に開催されます。今後、Webサイトでも情報を公開予定です。

また、平成27年度に開催予定の第24回学術集会開催地の応募を開始しております(募集期間平成25年7月1日(月)~9月末日)。詳しくは、Webサイト(http://www.jacr.info/meeting/pdf/201324th_meeting_info.pdf)をご確認ください。正会員の皆様からの応募をお待ちしております。

学術集会開催地募集について

http://www.jacr.info/meeting/pdf/201324th_meeting_info.pdf

締切は9月末!

2 20周年記念シンポジウム開催について

平成25年12月8日(日)に、協議会の設立20周年を記念し「20周年記念シンポジウム」を開催致します。詳細につきましては、Webサイト(<http://www.jacr.info/20th/symposium.html>)をご覧ください。

20周年記念シンポジウム

<http://www.jacr.info/20th/symposium.html>



また、20周年を記念して様々なノベルティを作成いたしました。既にお持ちの方もいらっしゃるのではないのでしょうか?平成25年度6月に開催致しました第22回学術集会でも参加された皆様にお配りしています。事務局が出席する学会等でも今後配布いたしますので、是非Getしてください!

是非、学会等で
ゲットしてください!



▲クリアファイル

▲メモパッド

4 事務局人員異動について(ごあいさつ)

平成25年度3月末を持ちまして、協議会と研究班等の仕事を支えてきました菊池友美が退職致しました。平成25年度4月より新たに遠藤敦子に加わり、事務局長の松田と尾崎の3名の体制で運営して参ります。至らない点も多く皆様にはご迷惑をおかけするかと存じますが、今後とも宜しく申し上げます。



オンコロジーコミュニティ “がんを語りあう広場”

詳しくは“がんを語りあう広場”ウェブサイトへ

www.oncology-community.com



**誰もが、がんと無縁ではない時代。
対話を通じて誰もが、
「自分らしく生きることができる」社会の実現を目指す。**

いま、「日本人の2人に1人ががんにかかる」といわれているほど、たくさんの患者さんたちががんという病気に直面しています。がんについて語り合う機会をつくることで、がんについてもっと多くの方々に知っていただくこと。そして、がんと共に生きていく、これからの社会のあり方を考え、変えていくこと。「がんにかかわる誰もが自分らしく生きることができる」社会の実現を目指す。それが、私たち“がんを語りあう広場”のミッションです。

ノバルティス ファーマ株式会社が、がん領域における革新的な医薬品の提供にとどまらず、社会的責任を果たす良き企業市民でありたいとの願いから、価値創造型の社会貢献活動として始めました。

現在“がんを語りあう広場”では、
「私の心に響いた一言」募集、「公募助成」、「対話に役立つ冊子」提供などの具体的な活動に取り組んでいます。今後も、がんを取り巻く課題の解決に取り組んでいる様々な立場の方々と共に活動を行っていきます。

**「私の心に響いた一言」
を募集します。**

がんと共に生きる方やそのご家族、
がん医療に関わる方々に
安心、勇気、力を与えてくれた
心に響く嬉しかった一言。
そんな言葉をみんなで贈りあいませんか？

モモコさんと紫本

画：いのうえつぐみ

第2話 達筆すぎて



第1話 私の頭の中のコーディング



登場人物



百田モモコ
着任1年目の
地域がん登録実務者



佐々木マサコ
モモコさんの上司



高城先生
登録室担当医師

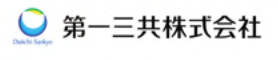
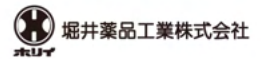
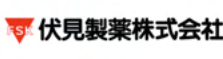
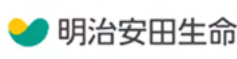
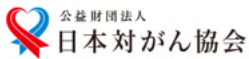
編集後記

今回からカラー版となりイラストや漫画、企業広告など新しいスタイルのニュースレターいかがでしたでしょうか？内容には当事者の声の大切さ、迅速・正確性、患者からも国際的にも信頼できる情報といったキーワードがちりばめられています。また各登録室からの貴重な情報もいただきました。がん登録が広く国民に活用されるよう、様々な立場の方々のご理解、ご協力を得ながら多くの情報を発信していきたいと思ひます。(服部)

がん登録の法制化がだんだんと現実のものとなってきました。がん登録標準化により整備された地域がん登録が、国のがん登録として活用され、整備されることに期待します。紙質も向上し、カラーとなったNewsletterはいかがだったでしょうか。松田先生ご提案の4コマ漫画は広島と秋田からのネタ提供です。中央登録室ネタ、大募集中です。(杉山)

私たちは地域がん登録全国協議会を支援しています

地域がん登録の充実と発展を願ひ当協議会の活動に賛同、ご支援いただひている賛助会員(団体・個人)の皆様です。



(企業) 日本対がん協会、大阪対がん協会、明治安田生命、アメリカンファミリー生命、大同生命厚生事業団、アストラゼネカ、富士レボ、伏見製薬所、大鵬薬品工業、堀井薬品工業、大塚製薬、ノバルティスファーマ、中外製薬、グラクソ・スミスクライン、第一三共、ヤクルト本社、日本生命、サイニクス、キャンサーズキャン、ファルコ・バイオシステムズ、キアゲン(順不同)

(個人) 岡本 直幸様、その他1名(順不同)

発行 JACR ニュースレター No.33 2013.7

特定非営利活動法人
地域がん登録全国協議会
JACR Japanese Association of Cancer Registries

地域がん登録
全国協議会事務局
理事長 田中英夫

〒104-0045 東京都中央区築地5-1-1 国立がん研究センター内
TEL : 03-3547-5992 FAX : 03-3547-5993
E-mail : office@jacr.info URL : http://www.jacr.info/